（様式第２－１号）

要件確認申立書

大阪市長　様

すみよしの魅力ＰＲ補助金交付要綱第４条第３項に基づき、すみよしの魅力ＰＲ補助金にかかる交付申請を行うにあたり、当補助事業者は、次のいずれにも該当しないことを申立てます。

なお、いずれかに該当することとなった場合には、直ちにその旨を届け出ます。

また、いずれかの該当の有無等に関して調査が必要となった場合には、大阪市住吉区が求める必要な情報又は資料を遅滞なく提出するとともに、その調査に協力し、調査の結果、該当することが判明した場合には、大阪市補助金等交付規則（以下、規則という）規則第５条第３項に基づき、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消されても、何ら異議の申し立てを行いません。

１　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「法」という）第２条第２号に規定する「暴力団」をいう。）

２　暴力団員（法第２条第６号に規定する「暴力団員」をいう。）

３　暴力団密接関係者（大阪市暴力団排除条例第２条第３号に規定する「暴力団密接関係者」をいう。）

４　法人にあっては罰金の刑、個人にあっては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から１年を経過しない者

５　公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第61条に規定する排除措置命令又は同法第62条に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から１年を経過しない者

年　　月　　日

所在地

団体名

代表者名